

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101478		
法人名	社会福祉法人 神楽会		
事業所名	グループホーム 街の夕陽が丘		
所在地	長崎県長崎市築町3-1		
自己評価作成日	令和5年2月10日	評価結果市町村受理日	令和5年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和5年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年も新型コロナウイルスの影響で外出する機会やご家族様との面会がなかなか出来ませんでした。室内でできる行事やレクリエーションの充実を図り、脳トレや体操を継続することによってご利用者様の筋力維持や認知能力の維持に努めている。ご家族様には行事ごとに写真を送っている。入居者様、職員共に安全、安心して過ごせるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は繁華街に近く、賑わいを感じながら生活し、職員と共に街歩きを楽しめる環境にあり、事業所の魅力となっている。理念「大家族を作ろう」は入居者、職員、家族を大家族と位置付けている。新型コロナ禍で外出が出来ないことを補うため、アイデア満載の屋内行事を毎月企画し、入居者と一緒におやつや鍋パーティーなど食のイベントを数多く開催し、桜のタペストリーで本物さながらの季節感を演出するなど、入居者の笑顔を引き出していることは特筆すべきである。全家族宛てに、毎月写真付きの状況報告書や運営推進会議の議事録を届け、その中で意見や提案を聞き取っている他、LINEやメール、電話など細やかな連絡にて家族との繋がりを強め、安心と信頼を得ている。理事長や管理者と話しやすくチームワークも良く、働きやすい職場環境があり、理念の具現化が見える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「大家族を作ろう」との理念の5つの基本方針を常日頃より実践に努め、ご利用者様が笑顔で、その人らしく生活して頂けるよう努める。	法人理念と基本方針を玄関に掲げている他、年1回法人全体研修「倫理規定」の中で理念の周知、再確認を図っている。新人職員には法人オリエンテーションにて説明している。職員は家族からの相談や入居者との親しみある会話など、理念「大家族」として信頼と安心を基盤に支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染拡大に伴い、運営推進会議議事録等の紙媒体での配布に留まっている。ご利用者様との交流は控えている。	自治会に加入しており、民生委員から地域の情報を得ている。新型コロナ禍以前は近隣の商業施設の夏祭りに参加しており、収束後には再開予定である。同じ建物内の病院とは入居者の受診や消防訓練など連携を取っている。来所する近隣住民にパンフレットを渡して支援内容を伝えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年に続き、地域との交流はコロナウイルス感染防止の為に出来ていない。電話を通しての相談等は随時行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染防止の為にホーム内の会議は中止している。書面にて活動内容等の報告をし、郵送している。意見書も一緒に同封して、サービス向上に活かしている。	昨年度第6回から今年度も引き続き、新型コロナウィルス感染防止のため、年6回書面会議で対応している。運営推進委員と全家族に書面報告し、意見や感想を募っており、ヒヤリハット報告書からは「入居者一人ひとりへのきめ細かな支援には毎回安心します」との感謝の声が届いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と電話やメール、FAX等にて協力関係を築いている。行政からの研修には参加している。	行政からは最新の情報を得ている他、電話や直接窓口に出向き、更新手続きや不明な点を問い合わせるなど協力関係を築いている。今年度は新型コロナ禍のため、行政からオンライン研修の案内があり参加している。また、感染緩和による会場開催にも職員が出席している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内や施設内研修にて身体拘束・虐待の研修を行っている。外部研修から職員全員にフィードバック行っており、スピーチロックに気をつけたり等、身体拘束・虐待を未然に防いでいる。	身体拘束適正化検討委員会では3ヶ月毎に“虐待の芽チェックリスト”を実施し、全職員で検討している。法人全体研修では、新型コロナ禍のためZOOM会議や資料配付等により、理解を深めている。また、外部研修参加後は職員間で共有し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を定期的に行う事で、職員同士が身体拘束・虐待になっていないか注意や確認を行い話し合う事で未然に防いでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修や外部研修で学んでいる。ケアマネージャーを中心に成年後見制度等を学習して、支援が出来る体制を作るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入所の際や改定がある際は十分な時間を使い、疑問点や不安な事など丁寧に説明を行い、理解して頂くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在はコロナウイルス感染防止の為に面会は制限しておりTV電話やメール、LINE等を活用して行事やご様子を写真と共に報告し、ご意見等あれば運営に反映している。毎月、ご家族様に状態報告書を送付している。	苦情の受付や解決方法は明文化し、家族へ説明している。毎月、健康状態や暮らしの様子を記して写真を添えた便りや運営推進会議議事録を送付し意見、感想を募っている。電話やLINEの連絡時にも、家族の意見要望の抽出に努めている。また、入居者の変化に不安を持つ家族の相談があるなど、信頼関係の構築が窺える。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議にて意見交換や要望を行っている。また管理者、主任と定期的に個人面談する事で自分の意見や考えを話せる環境を作っている。	職員は毎月の職員会議や日常業務の中で提案、要望を出している。半年毎の管理者との個人面談では、スキルアップなど個人的なことも話している。また、管理者は気になる職員には都度、個別に話を聞いている。理事長は毎月現場に出向き職員と交流を持っており、意見を出しやすい環境を作っている。業務改善など意見の反映がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部へ職員の個々の状態報告や職場環境等について報告・相談を行っている。毎月、代表者の訪問があり、職員と交流を作っている。職員の個々の能力、実績等を把握して、各自が向上心を持って働けるようにキャリアパスを導入していく。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、内部研修、外部研修、個人面談での各人の目標設定等で技術や知識の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、コロナウイルス感染拡大により同業者との交流は電話やメール、研修のみである。法人内については他事業所へのヘルプを通じて職員間の交流を行っている。各管理者同士は定期的に情報交換や会議を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や本人様の要望をお聞きし、応えられるようにプランニングし、サービスの提供に努めている。コロナ下で出来ることを模索し支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との関係を構築し、信頼して利用者様をお預かり出来るように努めている。入居者様だけではなく、ご家族様の悩みや疑問にお応え出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	希望や目標等をしっかりと伺い、本人様やご家族様が望まれるサービスの提供を行っている。相談や話し合いの時間を設けられるように考慮し、取り組むようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	【大家族をつくろう】という理念を追求し、お互い信頼関係が出来るように、普段から努めている。本人の意志や尊厳を大切にするように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様も一緒に本人様を支えて頂き、包括的なケアが出来るように取り組んでいる。コロナでの面会制限があるため、ご理解はして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出制限の中、満足のいくサービス提供は出来ていない。ただ代替としてホームの中で喜んで頂けるようなイベントや催しを、各自が模索しながら提供している。	コロナ禍以前は、自宅に外泊や家族と外食などあったが、現在は外出や面会制限があり、馴染みの場所への継続支援は控えている。家族からペットの動画が届いたり、電話や手紙で家族や親戚、孫などとの交流が続いている。また、茶わん洗いや雑巾を縫ったり、週刊誌を読んだり、好きな猫の本を見るなど、趣味や習慣を継続している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所期間が長い方が増えてきており、顔なじみの関係性になってきている。各々が気遣いをして下さったり、協力されており、職員がサポートをさせて頂くような環境が構築されてきている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も継続的に連絡を頂き、近況を聞かせて頂いている。その際の相談や支援は、出来る限り行えるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様やご家族様の希望や意向を伺い、把握出来るように努めている。入居者様の願いも多岐に渡るため、出来るところから少しづつ取り組ませて頂いている。	職員は入居者と1対1で話す機会や入居者同士の会話の中から思いや意向を聞き取っている。表出が困難な時は表情や仕草、家族に尋ね判断している。聞き取った情報は申し送り時に伝え、介護記録へ記入し、職員で共有している。内容を介護計画に反映することもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族様に伺い、把握に努めている。ご利用者様が話されたことをご家族様にもお伝えしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や顔色、バイタル測定等、体調の変化が無い意識し観察行っている。会話やご様子等を通して心身面の状態把握が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に担当者会議・カンファレンスを行い、計画書の変更や確認を行っている。利用者様に沿った計画書を作成できるように努めている。	毎月モニタリングし、カンファレンス、担当者会議に職員が参加している。計画作成の手順は明確であり、家族の要望は電話やLINE、手紙等で聞き取る他、担当者会議に家族が参加することもある。主治医の意見や本人の思いを反映した介護計画の作成に努めている。現在、ソフト導入により計画と介護記録との連動ができない状況である。	法人指定のソフトのシステム上、連動の記録が出来ないため、手書きも含めて方法を検討中である。連動する工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録に残し、ケアの実践や計画書作成に反映させている。その中で検討したいものをカンファレンスでピックアップし、ケアプランと介護支援に繁榮させている。		

グループホーム街の夕陽が丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のニーズに沿ったサービス提供を心掛けている。何が出来るかではなく、どうしたら出来るかを検討し取り組ませて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナウイルス感染防止の為に外出できないが、自治体や周りの商店街・保育園等の連携強化を今後目指して、心と身体の豊かさを実感出来るような生活の支援援助に努める。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回協力医、月に1回歯科医による定期健診・往診を行っている。週に1回、看護師による定期訪問も行っており、特変時や緊急時は、協力医へ連絡行うことで指示を仰いでいる。協力医以外の受診はご家族様や職員で協力し、支援している。	協力医をかかりつけ医としており、2週間毎に往診を受け、週1回法人の看護師が定期訪問している。在宅時から継続している通院も可能であり、家族対応を基本としている。他科受診の際は職員が付き添い、受診後は都度家族に報告している。協力医と連携し、緊急時等の医療体制の整備に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による定期訪問を行い、健康管理を行っている。日常の中で気づいたことや特変時等は連絡・相談を行っている。随時、協力医には状態報告を行い指示を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して病院での治療が出来るように、家族や医療関係者と情報交換・連絡をし、相談しながら対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際や終末期に向けた方針については、入居された段階で説明を行い、同意を得ている。今後そのような状態になった際には、協力医やご家族と情報交換・連絡を行い相談しながら対応させて頂く。	入居時、重度化や看取りの指針を家族に説明している。事業所としては看取り支援を実施しない方針であるが、老衰による終末期の支援は検討中である。全体研修で看取りについて受講しているが、事例がないため職員会議内での話し合いはない。また、指針内の看取り介護に関する内容の記載は、事業所の方針と一致していない。	事業所としての重度化の定義を具体的に定めた上で、事業所としての看取り支援の方針を明確にすることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時に対応できるようにマニュアルや連絡体制の構築して実践している。有事の際には管理者・看護師に報告を行い、協力医に連絡し指示を仰いでいる。事故後は対策・対応を話し合い、再発防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月1回は消防訓練実施。年2回の消防署立ち合いの避難訓練は、コロナの影響で、今年度も行えなかった。地震や防犯・水害時のシュミレーションやハザードマップの確認等、築町クリニック、野原薬局と協力体制も行っている。	毎月の自主訓練では、日中・夜間避難訓練や地震想定火災、防犯対策等を実施している。新型コロナ禍により、消防署立会いと建物内合同火災訓練は中断している。前回の評価後、避難先用の災害時連絡カードを作成しているものの、実際の避難訓練での活用には至っていない。また、非常持ち出し品についても検討が必要である。	連絡カードに関しては、実際の訓練での活用が望まれる。また、非常持ち出し品についても更なる検討、取組が待たれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけも含めて不適切なケアを行っていないか3か月おきにアンケートを実施しケアへの振り返りを実施している。利用者様の意向を聞きながらのケアの実施。利用者様へのトイレの聞き取りでは傍に寄って行い、申し送りの際は職員間で分かる言葉を使用し羞恥心に配慮している。	基本方針に沿い利用者を“人生の先輩”として人格を尊重し接するよう心掛け、定期的に言葉遣い等チェックリストで振り返っている。前回の評価後、個人情報使用同意書に肖像権についての内容を追記し、同意の署名を得ている。職員は守秘義務の誓約書を入社時に提出している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の際は個人の聞き取りを行い、家族の支援も含めて好んだ食材を提供している。また、食事や入浴、運動、排泄、移動等のケアは利用者の意思を聞いてから行っている。雑談や会話の中で希望やお気持ちをお聞き取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事の場所や拒否も臨機応変に柔軟な対応をしている。居室で休みたい場合等、レクリエーション参加も利用者様の意向を取り入れながら実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホームでのカラー染めや2か月に1回の訪問散髪やカラーも実施している。入浴では本人の好みに髪や髭を整えている。衣類の着用や爪の長さも本人の希望も聞きながら実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者に委託しており検査当番職員が味付けや硬さなどを用紙に記入し報告している。肉がダメな利用者様には魚の代替食や、好みに合わせて個人食材で提供している利用者様もおられる。鍋やそうめん流し、かき氷、季節感ある、おやつや食事手作りや購入して提供している。	食事は全て外注であり、職員が検食し意見を伝えている。嗜好に対応し、偏食のある入居者は配食を止め、献立を準備している。出前や弁当、テイクアウトの他、桜餅やおはぎ等、利用者と一緒におやつを作り、ちゃんこ鍋、たこ焼きパーティーなど食事を楽しむ工夫が数多くあり、利用者は食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の健康状態や好みを取り入れ飲料や個人食品を提供している。ジュースやヨーグルト、野菜ジュース、寒天など水分補給を取りやすいように工夫している。食事量や水分量は都度記録し、毎月の体重測定も実施し把握している。医療機関とも連携している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。個々の状態に応じて洗面台やテーブルを使用し磨き残しが無いか確認したり一部介助している。コロナ規制の緩和時は毎月1回は歯科往診にて口腔検診を行い治療や指導を受けている。個別の歯科受診や往診も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常的に排泄状況を記録しており職員間にて情報共有している。利用者に合わせた排尿リズムでの誘導や声掛けの実施。又は、利用時に分けたオムツ選びやポータブルトイレ利用などを使い分けている。下剤利用時のみ紙パンツ着用したりする方もいる。	職員は排泄をチェックし、排泄状況を共有している。日中はトイレでの座位排泄を基本とし、声掛けや誘導など排泄支援を行っている。夜間使用のポータブルトイレは使用の都度洗浄している。入居者の排泄状態に合った排泄ケア用品や支援方法を検討するなど自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトを提供したり、カルピスや寒天を飲食される方もいる。下剤でも排便コントロールを行っている。便秘があれば看護師や医師へ相談している。簡単な体操も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月曜から土曜日で週2回の入浴をして頂いている。固定日を作らずご本人様の意向を聞きながら入られている。ゆず湯やしょうぶ湯など季節を感じて頂けるように工夫をしている。	日曜日以外は湯を張り、週2回を基本に本人の希望の日により一人ずつ入浴している。車椅子の入居者も浴槽に浸ることができるよう支援している。回数増の希望や同性介助、好みのシャンプー類の持ち込みに対応し、季節のゆず湯や菖蒲湯など実施し、入浴を楽しめるよう支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活リズムに合わせて午前や午後居室やソファで休んで頂いている。リビング内の座位時でも膝掛けを使用し、たりゆくり過ごせるようにしている。照明調整や室温湿度にも気を配り安眠出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が週替わりで利用者様の服薬を準備したり、確認している。また変更がある際は連絡ノートを活用して情報共有している。誤薬防止の為に内服時は職員2名で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の興味や好きな事に合わせて塗り絵やクイズ、トランプ、イベント行事の開催や制作などを行っている。また、洗濯物たたみやテーブル拭き、ほつれ直し、ゴミ箱作り、簡単な食器洗いなど生活歴に合わせた役割をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ対策の為外出が難しくなっている。病院受診が外出のストレス軽減の機会となっている。屋上でリフレッシュしたり花を飾ったり、外出気分が味わえるように弁当やテイクアウトを注文する等、少しでも気分転換が図れるように工夫している。	コロナ禍以前は、ランタンフェスティバルを見学に出掛けたり、繁華街まで散歩しており、現在は法人の方針で、外出は控えている。階段を登ることができる入居者は、屋上での外気浴で気分転換を図っている。職員は事業所内でのレクリエーションやイベントを企画し、一日を楽しく過ごす工夫で気分転換を図り、閉塞感を補っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブル防止の為、個人の物品の購入はご家族様の購入、もしくはご家族様の承諾の下で立替にて購入している。少額は個々の能力に応じてご自分で財布管理されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様やご家族様の希望に応じて職員より電話やリモート面会で話ができるように取り次いだり、セッティングしたり支援を行っている。手紙の投函も支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節や行事の物を飾り毎日の掃除で換気や整理整頓も行っている。冷暖房器具や空気清浄機を用いて空調管理している。トイレや浴室も冷暖房器具を設置している。	リビングにはソファやテーブル、キッチン、洗面台、洗濯機などが並び家庭的な生活空間となっている。桜を描いたタペストリーや季節行事の写真など、季節毎の掲示物から職員のアイデアが見てとれる。おしぼりを畳んだり、テレビではYouTubeを流し、長崎の伝統行事や音楽番組などを楽しむなど、家事仕事と憩いの時間を設けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士で雑談や色塗りをしたり、お茶を飲んだり、又は一人でテレビを見たり、ソファで横になって休むなど自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや小物を配置したり、ご家族様の写真を置いて安心して心地よく過ごせるようにしている。ご本人様が好きなように荷物の配置もしている。	窓数が多く明るい空間で、持ち込みに制限がないことから、花飾りや小物、家族の写真等を自由に配置し個性ある居室となっている。枕元の目覚まし時計や身の回りの必需品を詰めたバックなど、本人のペースで暮らす様子が窺える。職員は全居室に加湿器を設置し、毎日の清掃や空調管理により清潔で居心地よく過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状態に合わせた物の配置を行っている。手すりや柵や椅子等の支えも使用し、ご自身の意思で動けるような動線も工夫している。		